

急性呼吸器感染症（ARI）病原体サーベイランスについて

茨城県衛生研究所（2026年3月11日時点）

【概要】

国内における急性呼吸器感染症（ARI）の発生動向を把握することを目的に令和7年4月7日（2025年第15週）から開始となった症候群サーベイランスであり、定点医療機関からの患者数報告と病原体サーベイランスから成る。

【症例定義】

咳嗽、咽頭痛、呼吸困難、鼻汁、鼻閉のいずれか1つ以上の症状を呈し、発症から10日以内の急性的な症状であり、かつ医師が感染症を疑う外来症例

【病原体定点医療機関にお願いしたいこと】

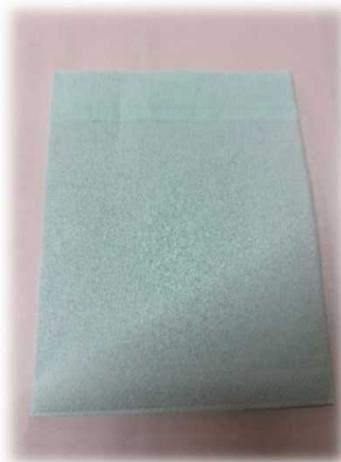
- 上記症例定義に合致する患者から、週5検体を目安に検体を採取し、検査票に必要事項（年齢・性別・症状等）を記載のうえ、検体とともに衛生研究所に送付する

【採取検体】

- 鼻咽頭ぬぐい液（推奨）または鼻腔ぬぐい液
- 鼻かみ液※（原則小児のみ）



- ①滅菌綿棒で検体採取部位をよくぬぐう
- ②専用の保存液に検体を採取した綿棒を浸し、容器の口のところで棒を折り、栓をしめる



- ①対象者に専用紙に鼻をかんでもらう
- ②採取した検体をチャック付きポリ袋にいれ封をする

※2026年3月11日より検体追加

【ARI病原体サーベイランス検査フロー】



ARI病原体定点医療機関
(県内12か所)

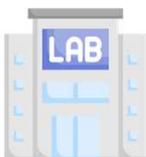
- ・症例定義に合致する患者から**週5検体を目安**に検体を採取
- ・採取検体：**鼻咽頭ぬぐい液（推奨）または咽頭ぬぐい液、鼻かみ液※（原則小児のみ）**
- ・検査票とともに採取した検体を衛生研究所に送付

※鼻かみ液は、2026年3月11日より検体追加

検体・検査票の送付

検査結果報告

定点医療機関の指定



衛生研究所

- ・呼吸器ウイルスmultiplexPCR検査を実施

【検査項目】

- ・A型インフルエンザウイルス
- ・B型インフルエンザウイルス
- ・SARS-CoV-2
- ・ヒトパラインフルエンザウイルス1~4
- ・RSウイルスA型/B型
- ・ヒトメタニューモウイルス
- ・ライノ/エンテロウイルス
- ・アデノウイルス

- ・インフルエンザ陽性の場合には型別検査、SARS-CoV-2陽性の場合にはゲノム解析を実施

検査結果
報告



保健所